

答弁書第二一号

内閣参質一七三第二一号

平成二十一年十一月二十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長江田五月殿

参議院議員山谷えり子君提出中国による東シナ海ガス田開発に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員山谷えり子君提出中国による東シナ海ガス田開発に関する質問に対する答弁書

一及び三について

政府としては、平素から東シナ海を含む我が国周辺海域の状況を注視しており、御指摘の期間において、白樺油ガス田における海洋構築物（以下「白樺海洋構築物」という。）における中国側動向についても確認している。これまでのところ、中国側からは、白樺海洋構築物の維持・管理等に関する作業を行つたものであるとの説明を受けている。

二について

政府としては、東シナ海を平和・協力・友好の海とするとの日中両国首脳間の共通認識を実現するための第一歩として、東シナ海における日中間の協力についての平成二十年六月十八日の合意（以下「合意」という。）を速やかに実施していくことが重要であると考えております。中国側に対し、首脳会談を含め、累次の機会に働きかけるとともに、白樺海洋構築物における中国側動向についても、累次、中国側に対し、懸念を伝え、信頼を損なうような行為をとらないよう申し入れてきた。

政府としては、今後とも、合意を速やかに実施に移すため、中国側に対し、様々な機会にあらゆるレベ

ルで粘り強く働きかけていく考え方である。

四について

政府としては、現在、中国側に対して、合意の速やかな実施を働きかけているところであるが、今後とも日本の国益の確保を前提として適切に対処してまいりたい。

五について

御指摘の報道については承知しているが、お尋ねの会談において温家宝国務院総理は、合意に関し、東シナ海を平和・協力・友好の海にしたい、この問題は、機微な問題であるので、国民の理解と支持が必要である旨を述べたものと承知している。